

みんなで清掃、きれいなまちに



「美しいふるさとづくり運動」と「江戸川クリーン大作戦」を同時に実施する、春の市民ぐるみでクリーンデーが5月31日(日)に行われます。
私たちの手で、ごみのない美しいまちにしましょう。
皆様のご参加とご協力をお願いします。

春の市民ぐるみで クリーンデー

5/31
(日)

美しいふるさとづくり運動

関東周辺の1都10県が、空き缶拾いなど、散乱ごみの一斉清掃を行います。

日時…5月31日(日) (雨天の場合は6月7日(日))の午前中1時間程度
清掃範囲…町会内の公園・道路などの公共スペースや、家の周辺
※ごみは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」に分別してください。
※家庭からのごみは出さないでください。
圏清掃業務課業務第一係 ☎366-7333番

秋にはたくさんの花を咲かせよう —コスモスの種まき—



市では、江戸川に憩いの水辺をつくる活動の一つとして、河川敷を花でいっぱいにする計画を進めています(江戸川・松戸フラワーライン整備事業)。この計画は市民の皆さんと一緒に、春はレンゲ、秋にはコスモスの花を咲かせ、河川敷の花畑を松戸の新名所として育てていこうというもので、現在19,100㎡が造られています。江戸川クリーン大作戦終了後、コスモスの種まきを行います。皆様のご参加をお待ちしています。
日時…5月31日(日) (雨天の場合は6月7日(日)) 午前10時から
場所…C集合地点(三郷有料橋下)
圏川をきれいにする課 ☎366-1152番

江戸川クリーン大作戦

河川美化運動の一環として、江戸川沿岸の市町の皆さんが協力して河川敷の清掃を行います。

日時…5月31日(日) (雨天の場合は6月7日(日)) 午前9時～10時
清掃範囲…江戸川河川敷
集合場所…下図のA(矢切の渡し乗船場前)・B(市立中部小学校校庭)・C(三郷有料橋下)・D(松戸排水機場前)の地点
※Bは、例年と変わっています。
圏清掃管理課庶務係 ☎366-7331番

江戸川クリーン大作戦・コスモスの種まき 案内図



人口と世帯

5月1日現在

人口 461,540人 [+1,170]
男 233,949人 [+ 610]
女 227,591人 [+ 560]
世帯 176,803世帯 [+1,042]

[]は前月比

主な内容

- ② ごみ処理基本計画を見直しました
- ③ 介護保険制度の仕組み
- ④ 国民健康保険は皆さんの助けあい
- ⑤ 消費者取り引きで困ったときは消費生活センターへ
- ⑥⑦ 情報チャンネル



● 図書館利用案内 ●
市立図書館は、本館と十九の分館があります。
開館時間：午前9時30分～

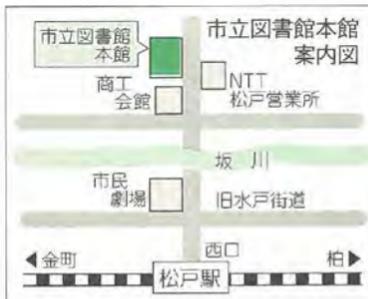
市立図書館本館は、水曜日と金曜日の週二日、午後7時まで時間を延長して開館しています。
会社や学校の帰りに、気軽にお立ち寄りください。
また、図書館本館の一階にある「こどもの図書館」も、7月21日～8月31日の夏休み期間、水曜日と金曜日の週二日、午後6時まで開館します。

水曜日と金曜日は
午後7時まで開館

☎365・5115番

〔図書館休館のお知らせ〕
6月1日(月)～15日(月)まで、図書館(みどり号を含む)は、特別整理期間のため休館します(6月15日(月)は通常の休館日です)。

午後5時(本館の夜間開館を除く)
休館日：毎週月曜日、祝日、月末整理日(ただし、月の最後の日が、土曜日・日曜日または月曜日にあたるときは、その月の最後の金曜日が休館、年末年始、特別整理期間(6月1日～14日))



リサイクル型まちづくりをめざして

ごみ処理基本計画を見直しました



○主な計画事業(平成10~14年度)

- ①工業団地および商店街等における、分別収集やリサイクルの推進をモデル事業として支援していきます。
 - ②毎年リサイクルフェアを開催し、再利用の普及拡大に努めます。
 - ③集団回収(※1)を支援していきます。
 - ④容器包装リサイクル法の全面施行へ向けて、収集・処理体制を検討していきます。
 - ⑤穴和クリーンセンターの施設を活用して、リサイクルプラザを設置していきます。
 - ⑥事業系ごみ処理費用の全面有料化を図ります。
 - ⑦簡易包装の徹底や、再生品の利用促進を図ります。
 - ⑧焼却処理施設から排出されるダイオキシンについては、法規制値以下のできるだけ低い値を確保し続けるよう努めます。また、その結果を公表していきます。
 - ⑨生ごみ処理容器等の普及拡大に努めます。
 - ⑩市の直営収集車(※2)について、低公害車の導入を図っていきます。
 - ⑪松戸駅周辺のモデル事業をはじめ、空き缶等の散乱防止対策を実施します。
- ※1 町会や子ども会などの団体と資源回収業者が行う、リサイクル品の回収活動
 ※2 市の車で、不法投棄されやすい場所や家庭ごみ集積所などのパトロールをしています。

●資源の浪費とごみの排出を可能な限り少なくするよう努め、地球生態系と共生することをめざします。

●行政だけではなく、すべての市民・事業者がそれぞれの責任を明確に果たしながら、一体となってリサイクル型の都市(まち)づくりを推進していきます。

「ごみ処理基本計画」基本構想

市では、平成4年度に策定した「松戸市ごみ処理基本計画」を、その後のごみ量の伸びや、容器包装リサイクル法の制定などの社会情勢の変化に伴い、見直しを行いました。

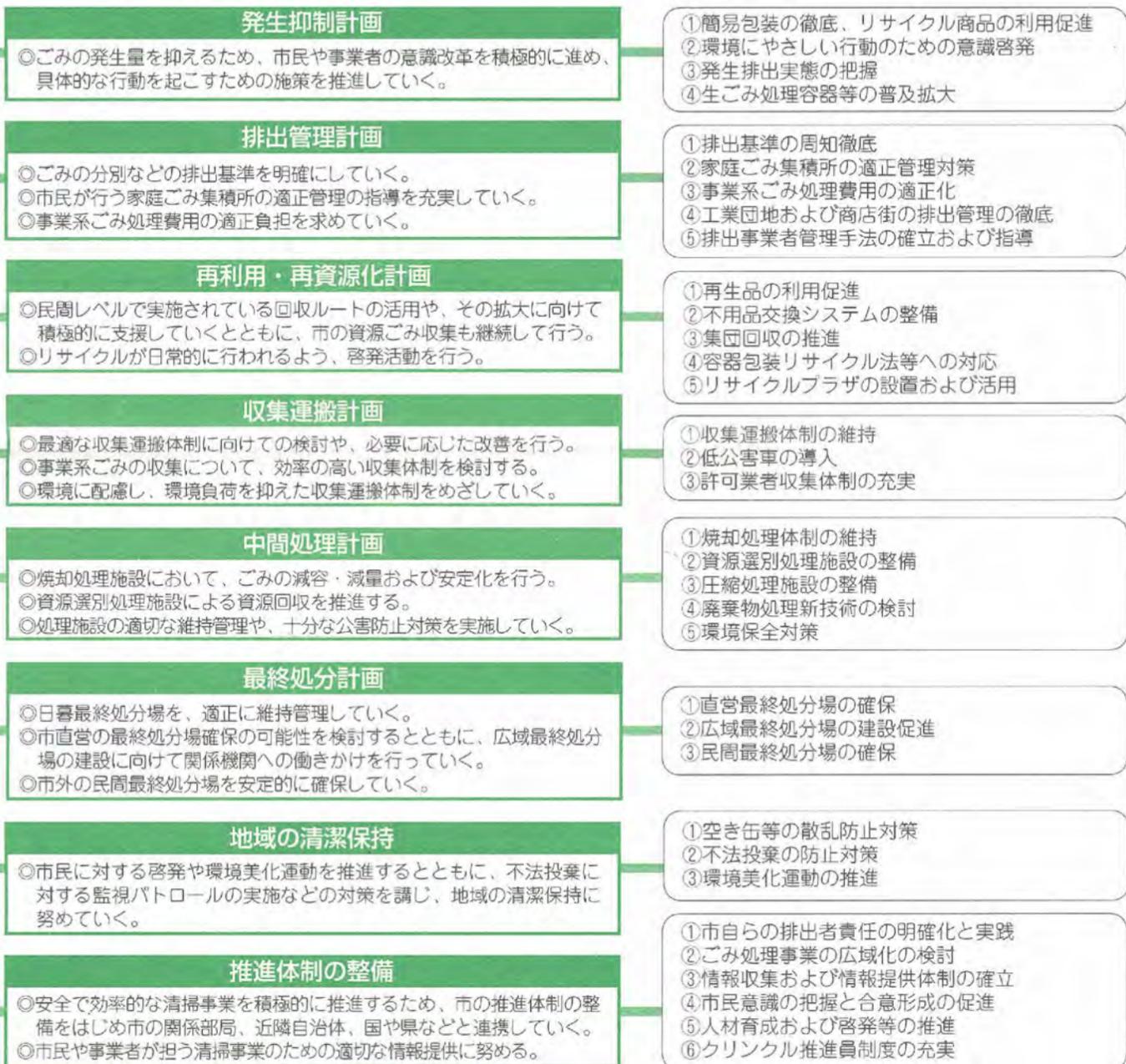
「ごみ処理基本計画」は、松戸市総合計画で示された、「リサイクル型の都市づくり」の実現をめざし、平成25年度までに一般廃棄物(ごみ)の処理について、検討または実施していく基本的な事項を定めたものです。

「ごみ処理基本計画」の概要について、お聞かせします。

問 清掃管理課企画調整係 ☎366・7331番

松戸市ごみ処理基本計画

ごみの減量化・資源化の推進とリサイクル ごみ処理体制の充実



郵便投票
 身体に重度の障害がある人(身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていて、一定の障害を有する人)は、次の手順で郵便による投票ができます。

①郵便投票証明書の交付を申請(申請時には手帳の提示(またはコピーして郵送)も必要です)
 ②投票用紙の請求(6月10日迄まで)
 郵便投票証明書を添えて請求します。

※詳細は、お問い合わせください。

不在者投票がしやすくなりました 印鑑不要

◎投票時には印鑑が不要になりました。

- 自営業の人や投票日に親族の冠婚葬祭がある人

今までは お店や職場が投票区の区域外なら、 不在者投票ができませんでした。	▶	これからは お店や職場が投票区の区域内でも、 不在者投票ができます。
---	---	--
- ボランティアやレジャーなどの私用で投票日に投票区域内にいない人

今までは やむを得ない用務で市町村の区域外にいる場合だけ 不在者投票ができませんでした。	▶	これからは 何らかの用務で投票区の区域外にいる場合には 不在者投票ができます。
--	---	---

◎期間：6月7日(日)～13日(土)
 ◎投票場所：市役所本庁または各支所
 ◎時間：市役所本庁 午前8時30分～午後8時、各支所 午前8時30分～午後5時

6/14(日)は松戸市長選挙です
 投票は午後8時まで

任期満了による松戸市長選挙が、6月14日(日)に行われます。今後四年間の市政を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権せず、皆さんそろって投票しましょう。

問 選挙管理委員会 ☎366・7386番

投票日時
 6月14日(日)午前7時～午後8時

投票できる人
 昭和53年6月15日までに生まれ、平成10年3月6日までに松戸市に転入届出をし、引き続き居住している人(市外へ転出した人は、投票できません)

投票方法は記号式
 記載台に備え付けの○記号印で、支持する候補者の所定欄に印を押す

投票できる人

市長室・巻

№44

川井敏久

四年間を振り返って

月日がたつのは早いもので、市長に就任してからまもなく四年が過ぎようとしています。始めのころは決裁の多さ、そしていろいろな会議や行事への出席など、その多忙なことに驚いたものでした。



今年もご協力をお願いします(昨年の江戸川クリーン大作戦)

四年間を振り返って印象に残っていることは、何と言っても就任六カ月後の平成7年1月に起きた阪神・淡路大震災です。市政を任せられている私にとって身の引き締まる思いでした。四十六万市民の生命と財産を守る責任の重さを痛感したところでした。

この地震により私たちは地震の恐ろしさを教えられ、防災について今一度検討する機会となりました。早速、庁内に検討部会を設置し、地域防災計画の見直しを行いました。さらに、他市等との防災に関する協定、地域の防災組織づくりの強化、災害対策資機材の整備などを実施し、「災害死亡者ゼロ」という日

標を掲げて、安全で安心な街づくりをめざした防災体制の充実が努めてまいりました。次に、市民の皆さんに憩いと潤いのある生活をしていただくための施策として、「緑花清流によるふるさとまちづくり」を推進してきました。

皆さんのご協力により、春はレンゲ、秋はコスモスの花が楽しめる「江戸川・松戸フワーライン整備事業」や、魚などの生き物が息する川にするための、清流の復活に向けた取り組みを実施してきました。

最近では、二〇二〇年(平成32年)を目標年度とした新総合計画が今年の4月にスタートしたことです。平成10年度は新しい街づくりが始まる重要な年です。計画を着実に実行するよう考えています。計画策定にあたっては、皆さんから数多くのご意見・ご提案をいただき、感謝を申し上げます。

さて、行政を進めていく上で最も大切なことは、市民と市役所が協働して進めることです。5月31日に行われる「春の市民ぐるみでクリーンデー」はその一つだと思っています。いつも大勢の人の参加に感謝しています。

また、市政に関して皆さんのご意見を直接お聞きするため、専用のファックスを市長室に置いてあります。ご意見をお寄せください(四月末現在四百六十件受信)。FAX番号: 2301番

「市民の皆さんの声を直接お聞きするため、市長室直通のファックスを設置しています。市政に関して感じていることや建設的なご意見をお寄せください(四月末現在四百六十件受信)。FAX番号: 2301番

見は大変参考にさせていただきました。ファックスをお寄せいただいた皆さんに対し、あらためてお礼を申し上げます。

ふるさとの 明日夢見し 若葉かな

見は大変参考にさせていただきました。ファックスをお寄せいただいた皆さんに対し、あらためてお礼を申し上げます。

見は大変参考にさせていただきました。ファックスをお寄せいただいた皆さんに対し、あらためてお礼を申し上げます。

見は大変参考にさせていただきました。ファックスをお寄せいただいた皆さんに対し、あらためてお礼を申し上げます。

見は大変参考にさせていただきました。ファックスをお寄せいただいた皆さんに対し、あらためてお礼を申し上げます。

介護保険制度の概略(原則として)

- 介護保険に加入するのは40歳以上の人です。
- 保険料は所得に応じて決まります。
- サービスが受けられるのは、65歳以上で介護を必要とする寝たきりおよび痴呆の人と、40歳から64歳までの特定疾病の人です。
- サービスを利用するときは、市で設置した介護認定審査会に要介護認定を申請します。
- 介護認定審査会で認定した要介護度に応じて在宅サービスと施設サービスが受けられます。
- 利用者は、掛かった費用の一部を負担します。

現在、わが国では急速な高齢化とともに、介護の問題が老後の最大の不安となつていっています。介護が必要となつても、家族の力を借りて、できる限り自立し、尊厳を持った生活ができる

ことは皆の共通の願いです。しかし、現実には家族だけで介護を行うことは非常に困難です。「介護保険制度」は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を最大限に尊重した総合的なサ

介護保険制度の仕組み

第一回 介護保険制度の概略

介護保険準備室 ☎366-7370番

平成12年4月1日から始まります

サービスの仕組みをつくることを目的に、平成12年4月1日から開始されます。厚生省の推計では、全国で介護が必要な人(虚弱・痴呆・寝たきりのお年寄り)は、平成12年には二百八十八万人、平成22年には三百九十九万人、平成37年には五百二十万人になるとされています。

介護の問題の解決は、これから先、ますます重要な課題になると思われます。今後、介護保険制度の内容を広報まつどで詳しくお知らせしていきます。

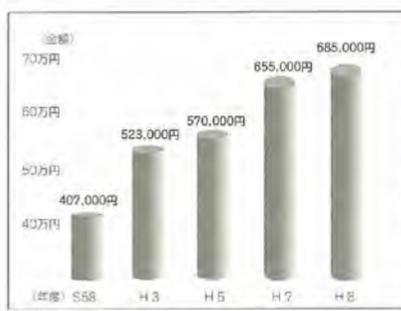
※介護保険制度についてのパンフレットを、市役所本庁や各支所、各市民センター、各保健センターなどで配布しています。



七十歳(寝たきりのお年寄りなどは六十五歳)以上の人は、老人保健法によって老人保健制度のもとで診療を受けることになっていきます。七十歳になるまでは、国民健康保険や職場の健康保険、共済組合等の加入者(被保険者や扶養家族)として医療機関にかかっていたりしますが、七十歳の誕生日の翌月から、また、六十五歳以上で寝たきりのお年寄りなど

70歳以上の人が対象です 老人保健制度による診療

問ながいき課 ☎366-7346番



は、市長が認定した日の翌月から健康手帳と老人医療受給者証、保険証を提示して、診療を受けることとなります。※各支所で、新規に老人医療受給者証の交付を受ける場合、これまでは申請から交付までに一定の期間が必要でしたが、即日交付できるようにになりました。

高齢化が進む中、年々受給者の増加とともに伸びています。昭和58年度と平成8年度を比較すると受給者数は二・〇倍(十割)は一・七倍に増大しています(左表)。高齢者を健やかに過ごすためにも、日ごろから健康管理に留意し、適切な受診を心掛けるようにしていきましょう。

なお、本市では老人保健制度とは別に、六十九歳からの医療費を助成しています。高齢化が進む中、年々受給者の増加とともに伸びています。昭和58年度と平成8年度を比較すると受給者数は二・〇倍(十割)は一・七倍に増大しています(左表)。

このまちに人権文化を築くために



(国連の人権のロゴマーク)

NO.6 同和問題①(同和問題とは)

問い合わせ 市民相談室人権担当 ☎366-7319番 教育委員会企画調整室人権担当 ☎366-7455番

今回の同和問題について考えます。「同和問題」という言葉を初めて聞いたという人もいらっしゃるかもしれませんが、同和問題が根本的な解決に至らない大きな原因は、これまでのさまざまな取り組みにもかかわらず、この問題についての正しい理解が十分浸透していないことにあると思われ

そこで、今回は、同和問題とは何かということを紹介したいと思います。同和問題は、日本民族、日本国民の中で身分的差別を受けている人々の問題です。「未解放部落」あるいは「部落」などと呼ばれる同和地区は、中世末期から近世初期にかけて、封建社会の政治的、経済的、社会的諸条件の規制により一定地域に定着して居住することで形成された共同体的集落ですが、この伝統的集落の出身が故に結婚や就職などで陰に陽に身分的差別の扱いを受けてる人たちがいます。

政府は同和問題に本格的に取り組むため、昭和36年(一九六一年)に「同和对策審議会」を設置しました。四年の審議を経た後に同審議会は内閣総理大臣に答申を行いました。その中で同和問題を次のように述べています。

この答申を受けて政府は、昭和44年に同和对策事業特別措置法(同対法)を制定し、同和問題の解決に向けて着手しました。同対法は、対象地域の生活環境の改善、社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化等を図ることによって、対象地域の住民の社会的、経済的地位の向上をはばむ諸要因の解消を目指してまいりました。その後、同対法の延長等さまざまな経過を経て、現在まで問題を解決する努力が続けられてきましたが、いまだその根本的な解決には至っていません。今回は、同和問題の現況について考えたいと思います。

国民健康保険は



皆さんの助けあい

けがや病気のときに安心して医療が受けられます



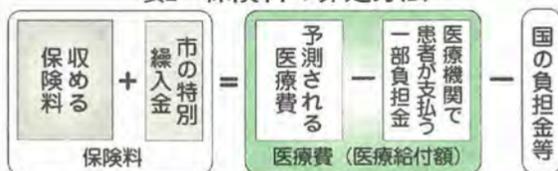
国民健康保険は、加入者が保険料を出し合い、病気やけがをしたときの医療費に充てる助け合いの制度です。

この制度は、皆さんの協力(助けあい)があって健全に運営されるものです。

近年医療費は、加入者の高齢化や慢性疾患により年々増加しており、国民健康保険の運営は大変厳しくなり、皆さんの保険料の負担も大きくなってきています。

今回は、制度の概要と保険料についてお知らせします。
岡国民健康保険課 ☎366-7353番

表2 保険料の算定方法



医療費(医療給付額)と取める保険料・市の特別繰入金



取める保険料 市の特別繰入金 医療費(医療給付額)

1人当たりの取める保険料

年度	平成6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
1人当たり保険料	68,735円	72,172円 (5.0%)	75,781円 (5.0%)	79,571円 (5.0%)	82,243円 (3.4%)

※平成10年度は前年度と比べて3.4%増を見込んでいます。
※保険料アップをできるだけ抑制するため、前年度同様一般会計から特別繰入金6億5千万円を補っています。

加入する人は

国民健康保険制度により、私たちがいずれかの健康保険に加入しなければなりません。職場の健康保険などに加入している人とその家族、生活保護を受けている世帯の人を除いたすべての人が国民健康保険(国保)の加入者となります。

表1 加入・脱退などの手続き

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	印鑑、他の市町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑、被扶養者ではない理由の証明書
子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
他の市町村に転出するとき	印鑑、保険証
職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証(職場の保険証が未交付のときは加入したことを証明するもの)。
職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、保険証
国保の被保険者が死亡したとき	印鑑、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
退職者医療制度の対象となったとき	印鑑、保険証、年金証書
松戸市内で住所が変わったとき	印鑑、保険証
世帯主や氏名が変わったとき	印鑑、保険証
世帯が分かれたり、一緒になったとき	印鑑、保険証、在学証明書
修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑、身分を証明するもの(使えなくなった保険証)
保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	印鑑、身分を証明するもの(使えなくなった保険証)

保険証は

世帯単位で運営する制度なので一世帯、保険証一枚です。

保険料率

平成10年度の保険料率(所得割・平等割・均等割)は、6月5日

国保で受けられる給付

給付の対象になるのは、次のような場合です。

療養の給付

病気やけがをしたとき、歯の治療を受けたとき。

高額療養費の支給

①一カ月に六万三千六百円(三万五千四百円)以上の医療費を支払ったとき。
②一カ月に一世帯で三万円(二万二千円)以上の医療費を二回以上支払ったとき。
③過去十二カ月に同じ世帯で三回以上高額療養費の支給を受けた場合は三万七千二百円(二万四千六百円)以上。

療養費の支給(一時自己負担)

①やむを得ない理由で、保険証を持たずに治療を受けたとき。
②あんま、はり、灸、マッサージの施術を受けたとき。柔道整復師に施術を受けたとき。
③コルセットなどの補装具代。
※②③の場合は医師の証明が必要。

その他の給付

①被保険者が出産したとき。
②被保険者が亡くなったとき。
③重病者の入院、転院で移送が必要なとき。
④入院中の食事代。
⑤訪問看護ステーションなどを利用したとき。

人権擁護委員会を「ご存じですか」

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。人権擁護委員制度は、昭和23年に設けられた制度で、世界人権宣言と共に今年で五十周年を迎えます。法務省と全国人権擁護委員連合会では、啓発活動重点目標を「考えようあなたの人権わたしの人権 世界人権宣言五十周年」と定め、積極的な啓発活動を展開しています。

人権擁護委員は、皆さんの相談をお受けします。10年度から新たに馬橋支所・六実支所に相談場所を設けました。いじめ、体罰、差別問題、家庭内のもめごとなど、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題の相談に応じます。

まつど景観ラポ(松戸の景観を考える実行委員会)の会員を募集

まつど景観ラポは、将来の市内の景観づくりに取り組んでいる市民グループです。市民・企業・行政等まちづくりに参加する者の「協働」による景観づくりを主唱しています。

活動拠点を(財)松戸市都市整備公社の中に「松戸まちづくり交流室」に置き、松戸を再発見するためのウォッチングなどを行い、景観をキーワードとした「市民版マスタープラン」づくりを進めています。また、関連

住民税証明書(所得証明・課税証明等)の発行開始が遅れます。

住民税の追加減税が見込まれていますので、平成10年度住民税証明書の発行は一カ月程度遅れます。

岡国民税課 ☎366-7322番

納期内の納付にご協力を

6月1日(月)は軽自動車税(全期)の納期限です。納め忘れないようにお願いします。

岡収納課管理係 ☎366-7325番

※相談日については広報の相談案内(8面)をご覧ください。



秘密厳守。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

委員名	住所	電話
有坂 星子	金ケ作306	☎387-5055番
和田 康男	松戸新田18の4	☎362-7853番
高橋むつき	上本郷2334の6	☎367-1404番
鈴木 一夫	二ツ木144の2	☎341-0192番
瀧田 泰子	上本郷3730	☎362-2683番
山田 英夫	小山265	☎362-8886番
沖 英雄	松戸1488	☎361-0888番
南雲 祥子	上本郷3212	☎362-5037番
長谷川 智	馬橋1858	☎341-5231番
上野弘一郎	胡録台317の4	☎363-4625番
若林 桂子	二ツ木1688	☎345-3840番

消費者取り引きで困ったときは 消費生活センターへ

最近、多重債務者の増加が目立っています。消費者金融やクレジットカード(キャッシング)を利用する場合は、十分注意して、多重債務に陥らないよう心掛けてください。
消費生活センター消費生活係 ☎366・7329番

多重債務者が急増中です

買物や旅行、あれもこれもやりたいことがたくさん。給料日を待たずに、クレジットカードや、消費者金融で借りて支払う。

でも今、本当に必要なものですか。



借りる前に

一般的に毎月の返済額が月収の2割を超えると、返済は困難だといわれています。



返済は、だいじょうぶ?

支払いが苦しくなったからといって、「他から借りる」という一時的な解決策はやめましょう。



返済のための借金は多重債務の始まり

多重債務になる前に、または多重債務に陥ってしまっても、消費生活センター等の公的機関に相談してください。相談員が状況に応じた助言をします。



消費生活センターにまず相談

借り入れは計画的に

借りるときに

●借入額・借入期間を必要最小限にし、利息(出資法の最高利率は、年率四〇・〇〇%)を含めた返済額が支払能力を超える借り入れはしない。

●正規の貸金業者を利用する(登録簿や貸付条件表が掲示されている)。

●借入金の返済のとき

●領収書を受領し保管する。

悪質な商法に注意

●返済時には、契約書面等の返却を受け保管する。

●悪質な商法に注意
多重債務者を狙って、「借入一本化、他店で断られた人、即融資」のうたい文句で誘い、高額な手数料を要求する「整理屋」等の被害に遭うケースが増えています。

●悪質な商法に注意
「うまい話にだまされないう、次のような手口には注意が必要だ。」

他の業者にあっせんし不当な紹介料を取る。

●買取屋：クレジットカードで多額の商品を買わせ、二〜三割程度で買い取る(後日、ローン会社から支払い請求がくる)。

●整理屋：多重債務者に特定の弁護士を紹介し、不当な手数料を取るが、債務の整理はしない。

●松戸市消費生活センター ☎6565番(相談専用)

消費者保護基本法は30周年

●●●5月30日は消費者の日です●●●

消費者保護基本法は昭和43年5月に制定され、消費者・事業者・行政の役割が定められました。その後、消費生活関連の法律が整備され、平成7年7月には消費者を製品事故から救済するため製造物責任法(PL法)が施行されました。

最近の規制緩和による経済社会の急速な変化の中で、消費者も多くの知識や情報を習得し、消費者自身の判断で行動できる「消費者の自立」が求められています。

巣の形で見分けよう、これは何のハチ? 見つけたらどうしますか?

問題...きれいなしま模様に入った巣がだんだん大きくなりました。ハチは、一つの穴から出入りしています。



答...スズメバチの巣です。近づく、巣を守るために攻撃してきます。スズメバチは体が大きく、目的を持っているかのように直線的な飛び方をします。刺されると、まれにアレルギーショックを起こす場合がありますので近寄らず、すぐやる課に連絡してください。

問題...じょうごを逆さまにしたような形、または、平たくなっていて、六角形のハチの巣の穴がよく見えます。巣の回りには、たくさんのハチがいます。



答...アシナガバチの巣です。アシナガバチは体が細長く、長い脚をダラリとたらし、風に漂うように飛んでいます。不用意に接触しなければあまり危険はありませんが、気になる場所に巣がある場合、大きくなってしまった場合は、すぐやる課に連絡してください。

初夏から秋にかけて、すぐやる課にはハチの駆除に関する要望が多く寄せられます。ハチは、樹木・木の穴・軒下・天井裏・換気口などに巣を作ります。ハチの特徴を知って、いざというときにあわてないようにしましょう。
問すぐやる課 ☎366・7302番

この夏もハチにご用心

悪質消火器点検業者に注意を

最近、事業所などで、消火器点検を装った悪質業者のトラブルが発生しています。一般家庭の被害はまだ目立っていませんが、今後十分に注意してください。

また、消火器の購入や点検が必要な場合は、近所の消防用設備販売業者等を利用してください。

手口...出入りの点検業者を装い点検の承諾を得ると、施設内の消火器を持ち帰り、高額な請求をする。支払いを拒むと脅迫し、消火器を返還しない(未設置状態になる)。

不適切な点検...①薬剤を詰め替えたように見せかける②古い薬剤に詰め替える③消火器のキャップ・ボンベ等の締めつけ不良がある。

対策...①出入(契約)業者であることを確認する②消火器の耐用年数・点検日等を把握し、スキを与えない③被害にあったら、警察等に相談する。

問消防局救急防災課指導係 ☎363-1111内線216番

核実験に抗議

5月11日にインドが行った地下核実験に対し、松戸市は5月12日インド・ヴァジバイ首相に抗議しました。
問総務部総務課 ☎366・7305番

6月定例市議会開催予定

平成10年松戸市議会6月定例会は、6月19日(金)から7月1日(水)まで開催される予定です。請願・陳情は、6月10日(水)午後5時までに提出してください。※傍聴される際は、日程をあらかじめ確認してください。

期日	会議予定	主な内容
6/19(金)	招集日・本会議	議案説明
22(月)		
23(火)	本会議	一般質問
24(水)		
25(木)		
26(金)	常任委員会	議案等の審査
29(月)		
7/1(水)	本会議	議案等の議決

問市議会事務局議事課 ☎366・7382番

統計調査員を募集

内容指定された地区内の事業所または一般の世帯への調査票の配布と回収 対象原則として満二十五歳以上の人
6月10日(水) (必着) までに、ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入して、〒271-8588松戸市根本三三七の五松戸市役所総務部総務課統計係(☎366・7305番)へ

建築物実態調査にご協力を

この調査は、最近の建築物と住宅の建築状況などを調査し、国や県の住宅行政等の基礎資料を得るため、毎年実施しています。6月10日(水)〜30日(火)の間に、一定の区域に調査員がお伺いします。調査にご協力ください。
問建築指導課庶務係 ☎366・7368番

児童手当6月期分を支給します

児童手当6月期分(2〜5月分)を指定預金口座に振り込みます。6月10日(水)以降に受け取ってください。

対象(1)9年度現況届を期間内に提出し、引き続き受給資格があると認められた人(2)平成9年6月以降、新規に認定された人
児童手当の要件に該当する人は申請を
要件①三歳未満の児童を養育していること②保護者の前年の所得が制限額未満であること
支給額一人月額第一子・第二子五千円、第三子以降一万円(申請した翌月分から支給されます)
受付窓口 援護課・市民課・各支所
問援護課庶務係 ☎366・7347番

児童手当現況届(更新手続)

児童手当を受けている人は毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかを確認するためのものです。この届けの提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなり、注意してください。
受付期間 6月1日(月)〜30日(火)
受付窓口 援護課・市民課・各支所
※現在受給している人には、現況届の用紙を送付します。
問援護課庶務係 ☎366・7347番

防鳥(カラスよけ) ネットを無料で配布

ごみ集積所のカラスよけとして、ゴルフ練習場の使用済のネットが松戸市清掃事業共同組合から寄贈されましたので、無料で配布します。
対象町会・自治会等 配布枚数 先着三百張り(二町会(自治会)当たり五張り以内)
問電話で清掃業務課第一係 ☎366・7333番へ

情報 マチリネル

※タイトルが色刷りのものは、市の主催です。

市役所の代表電話は…… 366-1111番

代表FAXは…… 363-3200番

(松戸市の市外局番は047番です)



催し物

高齢者福祉施設見学会

7月2日(木)午前10時～午後4時
見学会特別養護老人ホーム・老人保健施設・デイサービスセンター・ケアハウスなど 対象市内在住の人(乳幼児は不可) 定員三十人(抽選) 費用無料
[6月10日(水)「消印有効」]までに、ハガキに参加希望者全員(ハガキ一枚で四人まで)の住所・氏名・年齢・電話番号・高齢者福祉施設見学会参加希望と記入して、〒271-8588松戸市根本三三七の五松戸市役所ながいき課(☎366-7346番)へ

矢切フリーマーケット

5月31日(日)午前10時～午後3時(雨天の場合は6月7日(日))
会場北総線矢切駅前広場 内容子ども服・家電品から包丁研ぎなど約五十店
開矢切フリーマーケット実行委員会・荒井☎366-7433番

松戸さつき花季展示会

5月26日(火)～31日(日)午前9時～午後7時 会場運動公園体育館 費用入場無料
開松戸さつき会・芦田☎362-6587番

心のふれあいコンサート

6月7日(日)午後4時～8時 会場市民劇場 内容市内在住の学生・社会人によるバンド演奏会 費用無料
開王田☎366-2873番

ゲンジボタル観賞会

6月5日(金)・6日(土)午後7時30分～8時30分 会場21世紀の森と広場(中央口からのみ入園できます) 費用無料
※東駐車場のみ利用可(有料)
開松戸東ライオンズクラブ☎368-8280番(月・火・水・木曜日の午前11時～午後4時)

4Hクラブ野菜販売

6月6日(土)午前9時30分～午後4時 会場J.A古ヶ崎支店前 内容市内で取れた新鮮な野菜の即売
開松戸4Hクラブ・福田☎367-1785番

式根島・海中温泉の旅

6月26日(金)午後9時竹芝客船ターミナル出発、28日(日)午後8時帰着予定(二泊三日) (うち船内一泊) 費用一万九千八百円(往復船代・宿泊費を含む)
開電話で松戸工業連合会文化活動協力会・上野☎363-4374番(平日の午後1時～5時)へ

遺跡見学会「弥生のムラ・古代の道」

5月30日(土)午後1時～3時30分(小雨決行・予備日31日(日)) 会場東台公園周辺 交通京成バス中矢切バス停下車三分・北総線矢切駅下車徒歩十分 費用無料
※車での来場は「遠慮ください(駐車場無し)」。
[当日遺跡現地説明所(東台公園隣り)で
開財千葉県文化財センター・西部調査事務所☎0471-56-0440番



講座・講演

「家庭教育学級合同開級式」記念講演会

6月5日(金)午前10時～正午 会場市民会館 内容いま、子どもに伝えたいこと 講師千葉大学教授・佐藤和夫氏 費用無料
開矢切公民館☎368-1214番

ビデオ編集講座

①初級 5月29日(金)・30日(土)・31日(日) ②中級 5月30日(土)・31日(日) 時間①午前の部 午前10時～正午、午後の部 午後1時30分～3時30分 ②午後の部 午後1時30分～4時30分 会場森のホール21情報センター 定員①各回三人②各回一人(各片着順) 内容自分で撮影したビデオにタイトル・音楽などを入れ、オリジナル作品を作る 持ち物自分で撮影したビデオテープ 費用無料
開5月26日(火)午前10時から、電話で森のホール21情報センター☎364-5050番へ

熟年男性の料理教室

6月16日(火)・17日(水)・18日(木) 各午前10時30分～午後1時30分 会場小金市民センター 対象市内在住の六十歳以上の男性(三日間参加でき、当料理教室に初めて参加する人) 定員十五人(抽選) 費用十円
開6月1日(月)までに、往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・返信用あて名を記入して、〒271-0091松戸市木町・四の二第・生命ビル内松戸市社会福祉協議会「熟年男性の料理教室」係(☎368-0503番)へ

スクエアダンス初心者講習会

6月6日(土)～9月26日(土)の毎週土曜日(全十六回) 午後7時～9時 会場市民センター 費用五千円
開松戸バイコンダンス・柏木☎364-7906番(夜間のみ)

松戸地域職業訓練センター(テクノ21)講座案内

講座名	日時	定員・費用
パソコン・ワープロ入門講座	①6/1(月)・2(火) 午前 ②6/11(木)・12(金) 午後	各10人 6,000円
Windows95入門講座	①6/4(木)・5(金) 午前 ②6/23(火)・24(水) 午後	各10人 12,000円(10,000円)
ワープロ・パソコン講座	6/8(月)・9(火) 午前 ①6/10(水)・11(木) 午後	各10人 10,000円(8,000円)
ワープロソフト太極入門講座	6/15(月)・16(火) 午前	10人10,000円(8,000円)
Word入門講座	6/15(月)・16(火) 午後	10人10,000円(8,000円)
表計算ソフトロータス1-2-3入門講座	6/16(火)・17(水) 午前	10人10,000円(8,000円)
表計算ソフトエクセル入門講座	6/16(火)・17(水) 午後	10人10,000円(8,000円)
マッキントッシュパソコン講座・入門講座	6/2(火)・3(水) 午前 ①6/9(火)・10(水) 午後	5人 15,000円
マッキントッシュパソコン講座・初心者講座	6/22(月)・23(火) 午前 ①6/25(木)・26(金) 午後	5人 15,000円
高齢者向けパソコン講座 ゆっくり楽しくパソコン講座(対象65歳以上)	6/29(月) 30(火) 午前	5人 7,000円

※午前～午前9時30分～午後0時30分、午後～午後1時30分～4時30分 土曜＝午前10時～午後3時30分

危険物取扱者保安講習(義務講習)

7月10日(金)午前9時50分～午後0時50分給油取扱所勤務者、午後1時50分～4時50分(給油取扱所勤務者以外) 会場我孫子市民会館 対象免状交付の日または講習を受けた日から三年を経過しようとする人など 費用四千七百円(県収入証紙で) 開6月1日(月)～5日(金)の間に、免状・県収入証紙(市役所内銀行・東葛飾支庁・警察署で販売)を持って消防局内松戸市危険物安全協会へ
開消防局予防課☎363-1111 内線27番

あなたの健康

植物によるかぶれ

野山が緑におおわれる季節。戸外に出る機会も多くなり、すくすく植物のかぶれに注意しましょう。かぶれは、接触皮膚炎と呼ばれ、皮膚から侵入した葉や茎、花などに含まれるアレルギー(アレルギーの原因となる物質)によって起こります。一度触れたからといってすぐに症状が現れるわけではなく、接触を重ねるうちに体がアレルギー状態となり、微量のアレルゲンにも反応して炎症を起こすようになります。かぶれやすい植物は、植物によるかぶれは、アレルギー体質の人だけでなく、だれでも起こす可能性があります。ウルシ、ヤマハゼ、ギンナンなどはかぶれる植物として知られていますが、花屋さんやレストラン・セロリなどの栽培農家には扱った植物にかぶれるようになってくる人がよく見られます。花ならばキクやサクラソウ、マーガレット、スイセン、アネモネ、センニソウなどがアレルギーを含んでいます。在来種のかぶれにはそのような心配はなかったのですが、輸入された西洋サクラソウ(プリムラ・オプソニカ)はよくかぶれを起こします。園芸店には必ずといっていいくらい置かれているので注意しましょう。この花による皮膚炎の特徴は、花や葉に接触してから皮膚炎が出るまでの期間が数週間から二カ月と長く、原因として気付かないことです。

野菜や果物ではレタス、シソ、タケノコ、パイナップル、マンゴー、キウイフルーツ、キタチアロエなどもかぶれます。かぶれを予防するには、まず、原因となるアレルゲンを知り、それを徹底的に避けることが大切です。かぶれる前にどこへ行ったか、触った植物はないか、以前によく触っていたということがないかなどを調べていくと、アレルゲンとなった植物が限定されてきます。次に本当にかぶれるのかという診断は専門医によるパッチテスト(植物の成分を皮膚に付けて反応を見る)を受けるのがよいでしょう。そして、どうしてもその植物に触れなくてはならないときは、厚手の手袋や長袖を身に付けるようにしてください。(松戸市医師会)

フラワールレンジ入門講座

6月2日(土)～9月15日(土)の毎月第一・三火曜日(全八回) 午後1時～3時 会場タウンスクエア根木内(根木内小学校内) 費用一回三千円(材料費を含む) 開夏緑いけ花会・橋本☎368-5341番

盆太鼓教室

6月13日(土)～7月11日(土)の土・日曜日(全五回) 午前8時30分～正午 会場門前会館(八柱駅下車徒歩二分) 費用はち代二千円程度 開御陣屋太鼓の会・川口☎364-3598番

※費用のうち()内は松戸市小倉原の一の九の三☎369-3200番窓口で受講料を添え、先着順で受け付け



見に行こう 聴いてみよう =文化施設だより=

松戸市の市外局番は047番です。

市民劇場

☎368-0070番

Table with columns: 期日, 内容(☆印は有料), 開演時間, 問い合わせ先. Includes events like 第2回松戸市俳句大会, 話りの公演, きしきギター発表会, etc.

市民会館

☎368-1237番

Table with columns: 期日, 内容(☆印は有料), 開演時間, 問い合わせ先. Includes events like 立詩吟舞踊愛好会 40周年大会, 春風亭小朝 独演会, etc.

松戸駅市民ギャラリー

市社会教育課 ☎366-7462番

Table with columns: 期間, 内容. Shows exhibition schedules for various art and photography works.

文化ホールギャラリー

☎367-7810番

Table with columns: 期間, 内容, 問い合わせ先. Lists gallery exhibitions and their contact information.

戸定歴史館

☎362-2050番

Table with columns: 期間・催し物, 内容. Details the '最後の将軍 徳川慶喜' exhibition and its significance.

博物館

☎384-8181番

Table with columns: 期間, 内容. Lists museum exhibitions including 'ハイビジョン映像 小さな旅/花巻の江戸の心を訪ね来よ'.

21世紀の森と広場パークセンター

☎345-8900番

Table with columns: 期間, 内容. Details activities and exhibitions at the 21st Century Forest and Plaza Park Center.

森のホール21

☎384-5050番

Table with columns: 期日, 内容(☆印は有料), 開演時間, 問い合わせ先. Lists performances at the Forest Hall 21.

森のホール21探検隊

7月24日(金)①午前10時～正午②午後1時～3時 会場森のホール21大ホール 対象小学4～6年生と親...



森のホール21大ホール舞台から見た客席

救急医療体制

健康保険証を忘れずに



◆テレホン案内サービス [当日の医療機関(待機病院、休日在宅当直医、夜間急病診療所、休日土曜日夜間歯科診療所等)を案内しています]

お気軽にご相談ください 6月の相談あんない

※相談はすべて無料です。

Large table listing various consultation services (e.g., 交通事故, 法律相談, 税金相談, 労働相談) with columns for 相談名, 期日, 時間, 会場, 相談名, 期日, 時間, 会場.